

# 地方消費税

## 納める人

物品の販売や貸し付け、サービスの提供を行った事業者及び輸入商品を保税地域（外国貨物を一時保管できる指定、許可された場所）から引き取る人です。（地方消費税は販売する物品やサービスの価格に転嫁されて、最終的には消費者が負担します。）

## 納める額

消費税額の63分の17（国の消費税と地方消費税を合わせた税率は8%となります。）

※令和元年10月1日から、消費税額の78分の22になります。（国の消費税と地方消費税を合わせた税率は10%となります）

例）1万円の洋服を買った場合の消費税と地方消費税の負担額  $1万円 \times 6.3\% = 630円$ （消費税分）

$630円 \times 17/63 = 170円$ （地方消費税分） 消費税分 + 地方消費税分 = 800円（実質8%の負担となります。）

※令和元年10月1日以降の消費税と地方消費税の負担額

$1万円 \times 7.8\% = 780円$ （消費税分）

$780円 \times 22/78 = 220円$ （地方消費税分）

消費税 + 地方消費税 = 1,000円（実質10%の負担となります。）

## 申告と納税

国内取引（譲渡割）… 当分の間、消費税と併せて税務署に申告し、納めます。

輸入取引（貨物割）… 消費税と併せて税関に申告し、納めます。

## 市町村への交付

県に納められた地方消費税の50%は、県内の市町村に交付されます。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）の成立により関係法令の一部が改正され、令和元年10月に軽減税率制度が実施されることとなりました。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

〔軽減税率制度関係のホームページ特設サイト〕

- ・特集 - 消費税の軽減税率制度（政府広報オンライン）  
[https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen\\_zeiritsu/index.html](https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen_zeiritsu/index.html)

- ・消費税の軽減税率制度について（国税庁）  
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

- ・軽減税率対策補助金（軽減税率対策補助金事務局）  
<http://kzt-hojo.jp/>

〔軽減税率制度バナーのダウンロード〕

- ・特集 - 消費税の軽減税率制度（政府広報オンライン）  
[https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen\\_zeiritsu/other/anteiteki.html#for\\_linkno\\_settei](https://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/keigen_zeiritsu/other/anteiteki.html#for_linkno_settei)

地方消費税は、国の税金である消費税と同様に、国内での販売、サービスの提供等や輸入される貨物に対して課税されます。